

令和3年度 第2回特別職報酬等審議会（会議要録）

1. 日 時 令和3年11月17日（水） 午後7時00分～8時45分

2. 場 所 中野区役所4階 庁議室

3. 出席者(10名)

(1) 委員（五十音順：敬称略）

稲尾 公貴 白井 壯之介 櫛田 正昭 小林 裕子 櫻井 英一
袖澗 悟 福原 紀彦 星野 新一 宮田 百枝 吉川 信將

(2) 事務局

海老沢総務部長、浅川総務課長、事務局職員

4. 議 題

- (1) 監査委員の活動状況等について（常勤監査委員）
- (2) 教育委員会の活動状況等について（教育委員会事務局次長）
- (3) 区議会の活動状況等について（区議会事務局長、次長）
- (4) 配付資料の説明等について
- (5) 議員報酬及び区長等の給料の適否について（審議）

(1) 監査委員の活動状況等について

会 長

それでは、第2回の中野区特別職報酬等審議会を開催いたします。

前回の審議会では、監査委員、教育委員会、また区議会から関係者をお招きして話をお伺いしようということになりました。事務局に調整をしてもらいましたので、順次関係者の方をお招きして、話を伺うことにしたいと思います。

特別職の給与について審議を行うに当たり、現在の活動状況等についてお話をいただいた後、意見交換をしたいというふうに思います。

まず初めに、高橋代表監査委員においでいただきました。手元の資料を見ながら、高橋委員からご説明を得たいと思います。よろしくお願いします。

代表監査委員

代表監査委員の高橋です。どうぞよろしくお願いいたします。

～配付資料により監査委員の活動状況等の説明～

会 長

ありがとうございます。監査委員の活動状況について、高橋代表監査委員から資料に基づいてご説明をいただきました。監査委員の活動の内容というのは、普段区民から必ずしもよく見えているわけではなくて、むしろ地道に必要な職務を遂行されている役職でございますので、どのような観点でも結構ですのでぜひお尋ねをいただければと思います。

委 員

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、監査の回数が減ったとか、監査できない項目について見直しを行ったり、あるいは監査の仕方が変わって大変だったとか、そうしたことはあったのでしょうか。

代表監査委員

新型コロナウイルス感染拡大の影響で配慮したこととしては、我々が出向くことで感染リスクが増加するようなことがあってはならないということでした。監査自体は、書類を確認することにより行いますので、これまでと変わりなくしっかりやれたと思っています。

ただ、現場に行くことというのは、それ自体に意味があって、監査が来るということで1つの緊張感を与えることになるのですが、それが制限されました。我々としては、緊張感を持って仕事をしてもらいたいという気持ちがありますので、書類を見ただけで「問題ありません」と判断するだけのものではなくて、そうした緊張感を伝えられるような監査を行っていきたいと思っています。

委員

ありがとうございます。監査の項目が変わったときというのは、監査される側も、監査する側も大変だろうと思ったのですが、実地調査はできなかったが、特に大きな項目変更で大変だったとか、そうしたことはなかったのですね。

代表監査委員

監査の項目に変更はありませんでしたので、監査を受ける側の準備が大変といったようなことはなかったはずですが、我々監査側としては、監査計画において重点項目を設定しますが、それは毎年変わります。しかし、その重点項目についても事務の結果を見ているだけなので、あえて準備をしなければならないというようなことはありません。

委員

報告書など膨大な資料をつくられていますが、事務をサポートする組織はあるのでしょうか。

代表監査委員

監査委員は4名で構成しておりますが、監査事務局という補助機関があります。それは区の職員で、予算事務などに豊富な経験を持つ職員が局長を含めて6名配属されています。

庁内の監査だけで38か所、58項目ということで、いつも段ボール箱の山の中での作業となっているのですが、経験を積んだ職員が相当な数を見ます。しかも、見積書の一つとっても、見積書の日付が入っているか、見積りをした日付と支払いの日付が合っているか、法で定める期限内に支払われているかなど、そうした細かい点まで全て見ています。我々監査委員4名は、整理された結果を見てチェックし、報告書を作成する訳ですが、職員は全部1枚1枚の伝票を見て根拠と照らし合わせながら監査をしています。

委員

監査に協力しないとか、資料が集まらないとか、そういう大変さなどはあるのでしょうか。

代表監査委員

それはありません。しっかり監査に対して協力してもらっています。隠すようなことなどはありません。

不足があれば私どもからもう1回質問したり、呼び出したり、何が足りないからこれを用意してくださいというふうに指示します。説明を求めたり、その裏付け資料を要求したりまでしますが、それを拒否したり、出し渋ることはないです。

会 長

現在の監査委員制度が置かれたときに、行政に対する住民側のチェック機能の最後のとりでというふうになんて言われて、不正の発見、防止はもとより、区政における業務がきちんと行われているかどうかということウォッチングしていただくという、そういう立場を私たちは期待をして、給与等の面において配慮をしてきたということがあります。

他区との連携や意見交換などは行われていますか。

代表監査委員

今は新型コロナウイルス感染拡大の影響で開催していませんが、ブロックの監査委員の会合などを開いて、監査の手法や監査基準の変更に対する対応など情報交換を行っています。他に23区全体での監査協議会というのもありまして、新しい制度に関する事柄や、国の会計検査院を迎えての研修などを行って、監査のスキルを上げるという取組をしております。

また、課長レベルや職員レベルでもブロックの研修を行って、横のつながりを持ちながら、他区の良いところを学んだり、監査報告書での表現の仕方などを常に研究しています。

我々は、監査で発見した件数や金額、これを成果とするものではありません。我々が持っている成果指標としては、我々が監査で指摘をしたことで、次の年に同じようなことが起きないようにすることなのです。問題を発見した際に、どうしてそうなったのかを我々が詳しく聞くことによって、原因を見つめ直してもらって、そうしたことで同じ間違いを繰り返さない組織風土を目指しているのです。

最近では、年間100人単位で職員の採用を行っています。そうした職員の育成とか、区の仕事に対する基本を身につけてもらうためには、我々が分かりやすく説明したり報告を出すことによって、今後を担う若い職員にも届くようにしていきたいのです。

また、決算や財政面での監査では、目先の数字にとらわれることなく、我々はその先、2年先、3年先を見通して、その年々の特殊な要因をしっかりと見極め、将来的に危険な兆候があればきちんと指摘をしていきたい。そして区がそれをよりどころに、単年度ではなく中長期の視点をもって区政運営をしていくよう監査面から見ていきたいというふうに思っております。

委 員

記録というのはずっと残してあるのですか。

代表監査委員

ええ、監査報告という形できちんと残しています。

例えば、財政でいうと決算審査意見書というのをを出してまして、区の決算について我々が言うべきことはこの意見書の中で、区の方にしっかりと意見を言っています。こ

れは、議会にも提出されて、決算議会の際にこの中から議員も様々な質問をします。

委員

指摘事項についての改善結果は、その部署に報告を求めたりするのですか。

代表監査委員

そうです。私たちが指摘をした事項について、翌年にどのように改善したかは、必ず報告してもらっています。大切なことは、指摘されたことを次にどう生かすかということです。我々はそれを念頭に置いて報告や監査をするという方針で進めています。

委員

確かに、報告書を少し読んだのですが、指摘されているのが表面的ではなくて、中長期的な視点でされている。これは中野区だけの特徴ですか、それとも、他区も同様ですか。

代表監査委員

監査委員は独立して職務を行っていますから、区によって違いがあります。監査の数や監査の項目なども区によって違います。監査委員の集まりは、区によっては月に2回程度のところもありますが、中野区では毎週行っています。

我々の監査は、区に事務のあり方を変えてもらいたいというところまで踏み込むようなこともしています。一例を申し上げますと、自動販売機の貸付けについて、競争原理が働くよう一括で入札にかけたらどうかという意見を出して、今変えてもらっているところです。また、以前には、指定管理者の選定基準がなく各課でばらばらでしたから、1つの方針をつくるよう監査の報告をして、基準に従って適正な選定ができるように変えてもらったということもありました。

なお、他の区でも同様な取組は行っていると思います。

会長

今日は、お忙しい中ご出席いただきまして、どうもありがとうございました。

(2) 教育委員会の活動状況等について

会長

それでは、次に教育長の給料について審議をするにあたって必要な教育委員会の活動状況について、青山教育委員会事務局次長に本日はお越しいただきました。資料をベースに簡単にご説明いただきまして、質疑したいと思います。

教育委員会事務局次長

教育委員会事務局次長の青山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
～配布資料により教育委員会の活動状況等の説明～

会長

ありがとうございました。では引き続き、教育委員会の活動状況や教育長の職務等について理解を深めたいと思いますので、質問があればお願いします。

委員

昨年引き続き、新型コロナウイルス感染拡大の影響でいろいろな集会や会議が減っていると思うのですけれども、いかがでしょうか。

教育委員会事務局次長

学校におきましては、昨年度のような長期の休業というのはなかったのですが、年度の初めから毎日のように、これは小中学校に限らず、保育園、幼稚園、児童館、学童クラブなどでもですが、感染したお子さんの情報ですとか、それからご家族の方の濃厚接触者に認定されたお子さんの情報などが常に入ってきてまして、そうした情報共有も、私ども事務局の幹部はもちろんですし、教育委員の方々、教育長にも、平日、休日、夜間問わず連絡が入っていたというところがございます。

そうした中で、例えば施設を閉鎖するとか、学校を学級閉鎖にするなど、幸い中野区においてはそこまでに至りませんでした。そうした厳しい判断を迫られることもあり得たような状況でした。

委員

中野区には私立の小中学校というのはあるのでしょうか。また、私立は教育委員会の管轄外になるのでしょうか。

教育委員会事務局次長

教育内容や教職員の人事などは管轄外なのですが、学齢期に達した子どもの就学義務に関する事などは、私立の学校に所属している場合でも区の教育委員会が全て管轄しています。

委員

資料によると、教育長の活動について、区の政策決定過程への参画というのがありますが、具体的にはどのような事柄なのでしょうか。

教育委員会事務局次長

予算編成の際のヒアリングですとか、重要な区の施策を決めるときの会議などにも、直接教育に関係があるもの以外でも、区長や副区長と同じような立場で出席をしているということです。直接教育に関係なくても、区の全体の政策の流れをトップレベルのマネジメントを行う立場として把握をし、私ども事務局の職員に対して情報提供などをしております。

委員

教育に関わる政策決定については、どのようなものがありますか。

教育委員会事務局次長

例えば今、中野区は学校再編を進めておりまして、学校の立て替えなどがいくつもあります。学校の改築には多額の経費がかかりますので、こういった学校施設を作っていくかというようなことは、これは教育委員会だけでなく、区長部局とも様々な議論が必要になります。

委員

教育委員の4人の方は、非常勤という形になっているんですね。普段はこちらには来なくて、何かのときだけ参加するという形なのでしょうか。

教育委員会事務局次長

毎週金曜日の午前中に教育委員会の定例会を開催していますので、そのときは出席していただきます。それ以外に教育委員会の臨時会を開くとき、あるいは教育委員会の正式な会議ではなくて、ご相談しなければいけないことがあるようなときにお出でいただきます。

委員

学校の統廃合が随分進んできましたが、それにより教育委員会の仕事が増えているのでしょうか。最近では中野東小学校が開港しましたが、ご苦労は以前に比べて増えているのでしょうか。

教育委員会事務局次長

学校再編の関係で言えば、学校施設の場所が変わるといったようなこと、それから複数の学校が一緒になるといったようなことです。やはり一番の負担は、そのときに在籍している子どもたちにかかるわけです。その負担をできるだけ軽減するように、例えば教員の配置に配慮するとか、校舎の立て替えの際の仮校舎などの環境をできるだけ悪くならないようにするとか、そうしたことに子どもとしては十分に気を使っています。

新型コロナウイルス感染防止の関係では、幸いクラスターというものは発生していませんが、それは学校現場での徹底した感染症対策によるものなのです。校長先生などから話を聞きますと、給食のときに、小学校低学年の子どもたちでさえ、向き合ったりしないで黙って食べるというようなことをきっちり守ってくれているそうです。そうした児童・生徒本人たち、それからご家庭、学校現場での努力で感染がかなり抑えられているというふうに思っております。

それでも、夏休み明けには、国内の感染状況がかなり厳しかったということがありまして、夏季休業を延長するのかわからないのか、厳しい判断に迫られました。幸い中野区の学校では感染がそれほど広がっていないということで、半日授業というところから1週目はスタートしまして、翌週からはもうほぼ通常に近いような授業を始めて、今に至っているといったような状況となっています。

会長

この度開校した中野東中学校は、地域活動なども一緒に複合施設になっていて大変良い取組だと思えるのですが、こうした施設を開設した際に、思い切ってデジタル化の推進校にしてしまうようなことがあってもいいかもしれませんね。

教育委員会事務局次長

中野東中学校は、校長がICTに長けているということもあって、GIGAスクール構想の下に今年度の初めに各児童・生徒に配布したタブレットの活用についても、やはり進んでいます。

残念ながら教員によって得手不得手というのがありまして、学校ごとに活用のレベルの格差がありますから、ICT支援員を何人か配置してサポートしているところです。

先ほどのお話のように、進んでいるところをモデル校的にして、その取組を全校に共有することによって、全体の底上げを図っていくことが必要だと考えております。

会 長

もう一つ、このコロナ禍で未来の中野区、東京都、日本をつくっていく子どもたちの精神面での安定が保ちにくかったり、体力も低下してきていると思うのですが、身体的、精神的ケアという面では、教育委員会あるいは教育長はどのようにお考えでしょうか。

教育委員会事務局次長

まず心のケアについてですが、教育センターという相談の施設がありますけど、これが中野東中学校の複合施設に移転します。移転した後の現在の古いほうの施設ですけれども、そこを活用して分室を設置しまして、よりサポートできる拠点を増やすこととしています。そして、ただ施設を増やすだけでなく、心のケアに当たる相談員などの増員について予算要求をしているところです。

また、いろいろな体験の機会が失われたということがありますので、その辺も来年度の予算の中で充実させていきたいと考えているところです。

会 長

それともう一つ。学校の先生方は、今は大変な時期だと思うのですが、そういう先生方のストレスチェックや支援など、ICTの技術的支援だけではなくて、子どもたちを育てる現場の先生方への支援というのは、教育委員会としてはどんなことがありますか。

教育委員会事務局次長

都の産業医に相談することが多いため、教職員に対しては、産業医と連携して心身の不調に陥る前に予防したり、相談ができるような形にしています。

会 長

もう一つ、部活動や課外活動が先生たちの負担となっていて、今の国の方では学校教育の中で子どもたちのスポーツをやるのではなくて、それを地域の活動に移行していったほうがいいのかと議論されています。区でも検討を始めているのでしょうか。

教育委員会事務局次長

今年度から、教育委員会でも検討を始めまして、別の自治体でコミュニティースクールに関わったことがある校長先生が何人かいらっしゃるの、検討会を立ち上げたところです。今年度中には、幾つかモデル校になるような学校を選定して、来年度から順次導入していきたいと思っております。今お話があったような、クラブ活動の指導を地域の人材の方にやっていただくというようなことも導入していきたいと考えております。

会 長

中野区には大学がいくつもあるので、スポーツ関係の学生たちに補助員になってもらうことなども考えられますね。中野区で先進的な議論が始められているという話を聞いて、大変勇気づけられました。教育長にはそういう資質が求められるのではないかと思いますので、いろいろな機会に取り組んでおられるということを確認させていただきました。ぜひ教育委員会には頑張ってくださいと思います。

委員

今のお話に関係するのですが、私は区立中学校の評議員も務めているのですが、そこでは区内の大学の先生が部活動の支援をされています。先生方は業務が非常に多くて、授業はもちろん、多様な課外活動も増えて、部活動の指導もしなくてはならない。もっとアウトソーシングを進めることで先生方の負担を軽減できたらよいと思います。

教育委員会事務局次長

おっしゃるとおりで、クラブ活動をはじめ教育活動への外部人材の活用というものを行っています。また、今後更に、宿泊行事の移動教室や修学旅行などについて、現状は学校の先生たちが企画をして、実地踏査などをしてというようなことをやっているのですが、それを一括して旅行会社に委託できないかといったことの検討を始めました。そうしたことで、本来の教育活動以外の負担をできるだけ軽減したいと考えております。

会長

ありがとうございました。青山教育委員会事務局次長から貴重なご意見をいただき、意見交換をさせていただきました。

(3) 区議会の活動状況等について

会長

それでは続きまして、議員報酬について審議を行うに当たり必要な区議会の活動状況等につきまして、本日は長崎区議会事務局長と小堺事務局次長においていただいておりますので、よろしく願いいたします。

区議会事務局長

区議会事務局長の長崎と事務局次長の小堺でございます。今日はよろしく願いいたします。

会長

それでは、資料を基に活動状況等の説明をいただいてから、質疑、またご意見をいただきたいと思っております。よろしく願いします。

まず、議員に支給される費用というのは、テレビで見るような国会議員のものとは異なりますので、この機会にご確認いただければと思います。我々は報酬を審議するのだけれども、活動費用が足りないので報酬を充てざるを得ないといった声もありますので、議員になると支給されるものは何か、これの説明をお願いします。

区議会事務局長

議員に対して支給されるのは、まず議員報酬です。それから、費用弁償があります。費用弁償の額は、委員会など法定の会議に出席した1日あたり、本来は3,000円ですが、今年度は、新型コロナウイルス感染症による財政への影響を判断して、議員が自主的な条例を発議して1,500円に減らして支給しています。

それから、議員が調査活動に資する費用に充てる経費として、政務活動費を1か月1

5万円が会派に対して支給されます。これは、議員個人ではなくて、会派に対して支給されるものです。

会 長

それはどのように管理されているのですか。

区議会事務局長

会計責任者を届け出てもらうとともに、領収書は必ず出してもらい、残金は返還をするというルールになっています。

委 員

政務活動費の15万円というのは、他区も同額くらいなのでしょうか。

区議会事務局長

中野区は平均的な額でございます。

委 員

中野区の議員数42名を見直す動きはあるのでしょうか。

区議会事務局長

地方自治法の規定により、人口あたりの議員の定数の上限が定められています。中野区の場合は、以前は48人とか44人という時代もありましたけれども、平成14年度に42人に見直しまして、その後は42人のまま現在に至っています。

委 員

報酬が23区で一番低いということですが、そこに関してかなり異論があるのでしょうか。

区議会事務局長

報酬月額が23区で一番低いということについては、各議員とも認識を持たれていることと思っております。

委 員

報酬というのは、生活給の意味合いがほとんどでしょうから、議員活動のための費用である政務活動費を上げるという選択肢はないのでしょうか。

会 長

会派によって、どこまでを会派の活動とし、どこまでを個人の活動にするかなど、様々な考えがあるのだらうと思います。

中野区の報酬は、月額では最低だけれども、ボーナスを含めた年収では議員は19ぐらいには上がってくるのです。

委 員

議員報酬については、資料にある令和2年2月の総務委員会会議録を見ると、23区

中23位だということについて、だいぶ議論がなされています。

会 長

議会から審議会のほうに、こういう議論をお願いしますよと、ご意見をいただいたんですね。だからそういう点を、我々は区民感情と同時に、議員の方々のご意見もまたちゃんと踏まえなければいけないということで受け取りました。

いろいろご意見がありました。年収ベースで見ると必ずしも最下位ではないという意見、うちが一番少ないと言って怒る議会ではなくて、それを誇りに思う議会であってほしいといった意見、その他いろいろな意見があって、議員の方々の活動をきちんと受け止める努力をしながら議論を深めているところです。

会 長

事務局長、他にいかがですか。

区議会事務局長

はい、今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、議員活動が制約を受ける中で、ワクチン接種や経済対策に対する補正予算なども多くありましたが、非常に議員の方々は熱心に審議されていました。

まだ、これで収束したわけではありませんので、引き続き新型コロナウイルス感染症対策等に向けての次なる施策を区が立案してくるわけですから、議会のほうもきちんとチェック機能を働かせることが必要であると議長から指示を受けているところです。

会 長

区民の声がよく届いて、新型コロナウイルスのワクチン接種は、中野区は早かったですね。議会が区民の意見を聞いて、行政に対していろいろな質疑をしたり、区民のために急げと言ったり、あるいはそういう体制を議員がいろいろな働きかけをした結果なのでしょう。

ぜひ、区民の意見をきちんと吸い上げて、議会で発言をし、必要な条例を可決したり、区長を始め区政に対する要望や期待あるいは不満を、きちんと議会で発する、そうした活動を繰り広げていただきたいと思います。

区議会事務局長

まさに今、会長がおっしゃられたように、ワクチン接種の取組が早かったというのも、議会として、区民の声がこのように届いているのだから、一刻も早く補正を組んでやろうではないかといった思いが、執行機関側としっかり合致したので、早いタイミングでできたのだと思います。

医師会の先生方と連携を図ったことで、速やかな接種に繋がったというところは、これも議会サイドの働きかけとして評価されているのかなというふうに思っています。

会 長

このコロナ禍にあって、今まで経験したことがない区民の苦しみや要望というものを、議会はちゃんと踏まえていてくれたかどうかというのは、大きな指標だと思います。

その一方で、まちづくりなども進んできた中で、議会のご苦労とかそういったものは何かほかにありますか。

区議会事務局長

今、特別委員会を3つ設けているのですけれども、ひとつは、中野駅周辺のまちづくりをどうしていくか、今後の新区役所の移転についての課題など、中野駅周辺整備の特別委員会という形で、都度都度議論をしております。

それから、新型コロナウイルス感染症の対応に関しては、危機管理や経済支援策などを含めて特別委員会を立ち上げ、調査審議を特化してやっています。また、DX推進など情報政策についても特別委員会を設けているところです。

このような時流を捉えた動きというのは、PRできることではないかというふうに思っています。

会 長

新型コロナウイルス対策について、区民の要望を踏まえて活動されていたことについて、何かエビデンスはありますか。

区議会事務局長

今お配りさせていただきました「区議会だより」に掲載の一般質問の内容等を見ていただきますと、新型コロナウイルス感染症という言葉がもう随所に出てまいります。一般質問、それから総括質疑等でも、この新型コロナウイルス感染症への対応について、どのように区は取り組んでいるのか、そういったことをただされている場面が随所にありました。

とりわけ、ワクチン接種については、これからまた3回目というのもありますので、補正を組みながらやっていくということになりますが、審議を通じて議会の姿勢を区民の皆様積極的にアピールをされていくことと思います。

会 長

ペーパーレスを実現して、議会事務局や議会運営費の節減などにも努力さえてきていたのだけれども、まだ議会では議員さんが皆さんiPadを持って、全部電子化されたというわけではないのでしょうか。

区議会事務局長

残念ながら、まだiPadと紙の資料を併用でという形でやっています。議員との連絡網については、ビジネスチャットを使って効率よく行っています。

会 長

あと、議会事務局としてはこういう議員の方々の議会での質問とか、あるいは調査など、どの程度サポートされているのですか。

区議会事務局長

議員の方々が、特定の課題について23区の状況を知りたいといった場合などは、事務局を通じて23区に調査をかけるといったように区議会事務局でサポートをさせていただいています。そうしたデータが基になって、他区ではこういうふうに行っているけれども中野はどうなんだ、といった形で質問に反映されることとなるのです。

委員

先ほど新型コロナウイルス感染拡大に関してBCPを策定されたということをお聞きしましたが、事務局の方が素案をつくって、議員の皆さんから意見をいただくような形で策定されたのでしょうか。

区議会事務局次長

議長の命により、事務局のほうで案を作りまして、それを議会運営協議会という議会の運営を決める会議隊で協議いただきまして、案から成案に完成させていったという経緯です。

委員

議員の皆さんからは、どのような意見が出ましたか。

区議会事務局次長

災害と違い、感染症の場合には、議員の方々が罹患した場合に会議に出席できなくなるわけですから、Web会議ができるような手はずを整えるべきとの意見が強くありました。

そこで、BCPにはそうしたことを盛り込むとともに、環境整備を行い、実際に議会運営協議会をWeb会議で行うところまで実現しました。

会長

長崎局長と小堺次長、どうもありがとうございました。

(4) 配布資料の説明等について

本日の配付資料について、総務課長から説明を行った。

(5) 議員報酬及び区長等の給料の適否について（審議）

会長

この後の審議の進め方としましては、次回は諮問事項に対する実質審議となります。今日お聞きいただいた話や資料等を踏まえて、各職の報酬、給料の額について順次審議を進めたいというふうに思います。次回、実質審議を深めて大枠の方向を決め、第4回目は答申案の決定まで行いたいというふうに思っております。いかがでしょうか。そういう形でよろしいでしょうか。

ではここまでとします。どうもありがとうございました。